

令和2年4月6日

保護者の皆様へ

小美玉市教育委員会教育長 加瀬 博正

令和2年度における小中学校の教育活動の再開について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき深く御礼申し上げます。

この度、本市において新型コロナウイルス感染症者が発生していないことから、4月6日から学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整備しながら学校教育活動を再開することといたしました。

つきましては、学校再開にあたり、本市では令和2年3月24日に文部科学省から示された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、下記のような取組を進めてまいります。

学校再開にあたり引き続き保護者の皆様にも、感染拡大防止に向けての取組にご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

1 学校の取組

- 手洗いやうがい、教室等のこまめな換気を徹底します。
- 児童生徒の多くが手の届く距離に集まらないよう配慮します。
- 近距離での会話や大声での発声を控えるようにします。
- 給食の時間は向かい合って座らず、会話も控えるようにします。
- ご家庭と連携し、毎朝、検温や風邪の症状を「健康チェックカード」で確認します。
- 通学バスの運行の際は、窓を少し開け、換気を行います。
- 感染が心配でお子様を欠席させる場合は、「出席停止」といたします。

2 保護者の皆様へお願い

- マスクの着用にご協力ください。バス乗車の際は、マスクを着用させてください。
- 家庭における登校前の体温測定を徹底してください。毎朝、「健康チェックカード」に記入のうえ、担任へ提出してください。
- 手洗い、うがいに努め、十分な睡眠、適度な運動、バランスのよい食事で免疫力を高めてください。
- 休日において、多くの人が集まる大会やイベント等への参加を避け、また外出の必要性を再確認するとともに、感染が発生している地域や人混みに行かない等の自衛策をとってください。
- 風邪の症状や発熱がある場合、登校を自粛して休養してください。

なお、感染拡大に向けた対応の詳細につきましては、各学校からのお知らせ（ホームページ、メール）をご確認ください。

— お問い合わせ —

小美玉市教育委員会 指導室

0299-48-1111